

平成 17 年 6 月 6 日

### 作業員の負傷について

平成 17 年 6 月 6 日午前 11 時頃、固体廃棄物貯蔵庫\*にて、ドラム缶に保管していた低レベル放射性廃棄物の仕分け作業を実施していた協力企業作業員が、ドラム缶内の廃棄物を分別台へ取り出す作業を行っていたところ、左手人差し指をドラム缶内から取り出した重量物と分別台の間に挟み負傷しました。このため、救急車にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、左手人差し指裂傷（挫創）と診断されました。

今後、関係者に対して本事例を周知し、注意喚起いたします。

なお、放射性物質による汚染はありません。

以 上

\* 固体廃棄物貯蔵庫

管理区域内で発生する低レベル放射性廃棄物をドラム缶に詰めて貯蔵している設備。